

平成23年度 第3回
神戸市都市計画審議会

都市計画の案に係る意見書の要旨

第1号議案 阪神間都市計画及び神戸国際港都建設計画下水道の変更について
(武庫川上流流域下水道)

・北区道場町の住民（意見書番号：1）

番号	提出者	意見書の要旨
1	北区道場町の住民	<p>武庫川上流浄化センターの都市計画変更について平成23年11月9日（水）午後7時半より、神戸市北区道場町の農村環境改善センターにて説明会が開催され、計画の縦覧と意見書の受付を平成24年1月10日より二週間受け付けるとの事より、私は、神戸市北区道場町に在住する住民と企業経営者の立場より意見を述べさせていただきます。これには、武庫川上流浄化センターが建設当初からの話も含まれます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 都市計画変更箇所においては、武庫川流域の洪水調整の為に調整池が作られるとの事ですが、この場所は現在、南山処分地への進入路が含まれており、調整池の計画中で現在測量中との話で実際、測量にも協力しておりますが、現在の通行に支障のない様に当社と十分協議の上で計画し、工事建設を進める事をお願い致します。 2. 武庫川上流浄化センターの分場未整備区域では県道切畑道場線の付け替え工事的必要がありますが、現在は新名神高速道路の建設工事で使用して多数のダンプの走行があり、地元住民の安全走行の為に一刻も早い県道切畑道場線の整備が望まれます。 3. 分場未整備区域の大岩橋については過去に旧国鉄が建設用に築造した仮設の橋であり、耐震性のある整備された、また河川断面を犯さない正規の安全な橋として、これも県道の整備に合わせて一刻も早い整備が望まれます。現在では安全ではありません。 4. 区域変更箇所については百間滝川に接していますが、この川について上流に約2千人余りの神戸市北区道場町の住民の半数以上が暮らす生野高原住宅の方々が生活するにもかかわらず、開発が都市計画法の前だからと言って、河川整備がされていないのはおかしいと思います。また、この生野高原住宅地は下水道の整備がされていないのはおかしいし、早急に県としても神戸市としても地元住民の為に百間滝川の河川整備と公共下水道の整備を進めるべきである。また、神戸市北区道場町に在住しながら、道路整備されていなくて西宮市にしか出られない生野高原住宅の皆さんの為、道場町民の為に同じ道場町生野地区より高原住宅への道を新設し整備すべきであると思います。

番号	提出者	意見書の要旨
		<p>5. 区域変更箇所近接する百間滝川の水質問題について及び武庫川の水質問題についても現在は基準値を超えた汚染された排水が流れてきており、上記の生野高原住宅の公共下水道整備は武庫川水系の水を利用する者として必要不可欠と思います。</p> <p>6. 武庫川上流浄化センターの入り口までの道路についてですが、現在生野再生工場から浄化センター入り口までの道路拡幅工事は、西日本ネクスコにより、新名神高速を建設関連にて整備が進められていますが、当初の予定より遅れ今年の秋10月までかかるとの話ですが、早急に完成していただきたいのと、生野再生工場から道場町生野の亀治地区までの県道の未整備区域の2車線化、6m幅の道路整備を早急をお願いします。現在、新名神高速を建設関連の車が多数通行しており、地元住民の安全の為に、また重要施設である武庫川上流浄化センターまでの道路整備は、その建設当時の地元への約束にもかかわらず果たされていなくて、未だ未整備である事は許しがたい事と思います。またこの道路は横を流れる武庫川本流の河川の河床高さが暫定河床で約2メートル高い為に台風や大雨により過去に何度も冠水しております。従って安全に通行するには、兵庫県が河床掘削して河川整備を行い、護岸と道路拡幅及び嵩上げにより冠水しない安全な県道切畑道場線とするべきである。</p> <p>7. 現在その武庫川本流の武庫川上流浄化センター横にて河中に新名神高速道路のピアが建設中ではありますが、河川の河床掘削やら、県道の整備もしなくて大丈夫ですか？一刻も早く安全な道路、河川としてこの地区の河川と道路整備をお願いします。</p> <p>8. 生野再生工場及び南山処分地を所有する地元企業としてこれらの整備工事において砕石とガラ処分、残土処分の活用をお願いします。</p> <p>9. この区域上流の仮設の河中道路について現在使用もしていないのに、まだ存置されているのは、洪水調整の上では妨げとなっているので、早急に撤去すべきである。</p> <p>10. 広域の為に施設としての武庫川上流浄化センターを擁する地元としてこれまで以上に道場町に一層の補助金の交付と地元への御助力と御鞭撻をお願いします。</p>